



安中市 令和2年11月定例記者発表

安中市住まいりー奨励金について

市内への移住を促進し、定住人口の増加による地域の活性化を目的に、市内に住宅を初めて取得して定住する方へ令和3年1月から、『住まいりー奨励金』を交付します。

奨励金の額 50,000円（住宅取得費用（税込）の3%、上限50,000円）

・世帯の状況により、下記の加算があります。

①転入加算	市外からの転入者	50,000円
（45歳以下で転入をした日までの3年間に本市に住民登録がないこと）		
②子ども加算	小学生以下の子がいる世帯	20,000円
③空き家バンク加算	空き家バンク登録物件を購入	30,000円
④新幹線通勤加算	安中榛名駅から県外への新幹線通勤	100,000円

※令和2年中に住宅を取得された給与所得者は、従来の「勤労者住宅建設利子補給」制度の対象となります

※制度の詳細は、地域創造課までお問合せください

問い合わせ先

- ・産業政策部地域創造課
- ・担 当：佐藤
- ・電 話：027-382-1111
- ・内 線：2631